

2020年2月ドミニカ共和国内政、外交、経済定期報告

2020年3月20日

在ドミニカ共和国日本大使館

1 内政

(1) 新型コロナウイルス関連

ア 3日、バルガス外相は、武漢市に滞在中の5名のドミニカ（共）人学生の退避につき、ブラジルの旅客機に同乗し当国に退避する可能性を現在ブラジル政府と調整中であると発言。

イ 4日、サンチェス厚生大臣は、上記5名のドミニカ（共）人が武漢市より当国へ帰国した際、空港から空軍基地に直接搬送し、潜伏期間を考慮した検疫検査の適切なフォローを実施すると発言。

ウ 4日、サンチェス厚生大臣は、「空港及び港湾の入国管理局において、発熱感知スキャナーを設置した他、当局の担当者は防護服及びマスクを着用し適切な水際対策を実施している。空路での入国者に対しては、中国滞在歴及び発熱症状の有無に関する自己申告書の提出も求めている。またハイチ国境においては特に入国者の多い国境ポイントで対策を強化し、担架等の準備を行う」と発言。

エ 4日、厚生省は世界的な新型コロナウイルスの流行に対処するために、サンチェス厚生大臣を指揮官とする汎米保健機構（OPS）当地事務所や国家保健サービス庁（SNS）幹部ら計13名から構成される国家委員会を創設した。

オ 4日、厚生省は、新型コロナウイルスの感染者に対しては、Hospital Marcelino Velez（サントドミンゴ県）、Hospital Ramon de Lara（サントドミンゴ県）、Hospital Nuestra Senora de Altagracia（ラ・アルタグラシア県）、Hospital Jose Maria Cabral y Baez（サンティアゴ県）及びHospital Limardo（プエルトプラタ県）の5つの医療機関にて隔離処置を行うと発表。

カ 5日、厚生省はプレスリリースを通じて、サンチェス厚生大臣の「当国では現在まで新型コロナウイルスへの感染者や疑い症例は見られない。昨日創設した国家委員会の下、引き続き汎米保健機構（OPS）や世界保健機関（WHO）の動向を注視する。当国に疑い症例が確認された際は国民に対して公表する」との発言を掲載。

キ 7日付当地各紙は、当国で新型コロナウイルスへの感染疑い症例5件が発生し、当局が隔離処置を実施している旨報じた。当国東部のプンタカナ空港から当国に入国した中国人観光客の家族4名（うち1名はチリ国籍）が発熱の症状を有することから、5日夜に厚生省関係者によって東サントドミンゴ県の空軍基地に隣接する医療機関「Hospital Ramon de Lara」に搬送され、隔離処置が実施された他、新型コロナウイルスに感染したか否かを判断するための血清検査を実施。また、エール・フランス航空でサントドミンゴのラスアメリカス空港から入国したとされる中国人1名も同様の症状を有することから上記医療

機関に搬送され、同様の処置が実施されている。なお、13日、厚生省は右疑い症例について既に陰性が確認されたため5名全てが8日に退院したと発表。

ク 12日、バルガス外相はプリスタイコ・ウクライナ外相と調整の下、武漢市在住ドミニカ（共）人学生5名を、ドミニカ（共）人医師の同行の下、14日に同市よりウクライナに移送する旨決定したと述べた。「バ」外相は、ウクライナ移送後は、世界保健機関（WHO）の規則に則り、同地にて検疫措置を実施した後、当国政府が責任を持ってドミニカ（共）への帰国を支援すると述べた。

ケ 12日、サンチェス厚生大臣は、現下の状況に鑑み中国への不要不急の訪問を避けるよう要請。なお、空港や港湾における水際対策は引き続き強化するも、特に中国人や武漢市滞在歴を有する旅行者の入国拒否は実施せず。

コ 19日、ドゥベルナイ外務省報道官は、武漢市在住ドミニカ（共）人学生5名がウクライナ的首都キエフに到着したと発表。また、同日、バルガス外相は「キエフに移送されたドミニカ（共）人5名は今後、同市内の病院で検疫隔離処置を経て、健康上の問題がなければドミニカ（共）に帰国する。同5名の滞在費についてはドミニカ（共）政府が全て負担する」と述べた。

（2）統一地方選挙の延期

ア 当国では16日午前7時に全国統一地方選挙が開始したものの、同日11時過ぎ、カスターニョス中央選挙委員会（JCE）委員長は緊急記者会見を通じて、電子投票システムにおける技術的不具合の発生を理由に統一地方選挙の延期を発表。大規模デモや暴動の発生は確認されなかったが、北サントドミンゴ市にて与野党支持者間のトラブルにより1名が死亡する事案が発生。

イ 与党ドミニカ解放党（PLD）は16日12時に政治委員会を緊急招集し、同盟政党であるドミニカ革命党（PRD）のバルガス党首（現外相）等を交えて今般の統一地方選挙延期への対応を協議。政治委員会終了後、モンタスPLD党首は声明を発表。PLDは声明を通じて、事前の警告にもかかわらず野党及び野党を支持するセクターは今般選挙を失敗させ、中央選挙委員会（JCE）の名声及び選挙に対する国民の信用を失墜させることに注力してきた、PLD及び同盟政党は統一地方選挙プロセスでのサボタージュを国内外に告発する、問題の発生経緯について早急かつ徹底的な調査を行う必要があるが、PLDはJCE内部でサボタージュが行われたことを裏付ける根拠を有している、問題を生じさせた犯罪行為に法の裁きが下されねばならないと指摘。また、モンタス党首は、JCEが15日午後に電子投票システムの不具合を確認していながら問題を解決しなかったJCEの対応を批判。また、選挙延期が発表されるまで全国158市の内126市でPLDが優勢であった旨述べた上で、「講じるべきは電子投票の中止であり、マニュアル投票を行っていた地域については選挙を継続すべきであった。しかしながら、アビナデルPRM（現代革命党）次期大統領候補がカスターニョスJCE委員長に全ての市で選挙を中止するよう圧力をかけたとの情報がある」と指摘した。

ウ 16日22時、フェルナンデス国民勢力党（FP）党首（前大統領）は、今般の選挙延期に関して記者会見を行い、電子投票システムにおける技術的不具合を生じさせたことは国民に対する犯罪行為であると指摘。ドミニカ（共）の民主主義において前例のない悲劇であるとして、原因を調査する必要があると述べた。また、「フ」党首は、「10月6日の与党PLD予備選挙の電子投票で我々は不正を訴えたが、JCEは耳を貸さなかった。その後も、我々は電子投票を通じた選挙の実施を完全に保証するための選挙システムの統合・安全性の措置を講じる必要性を訴えてきた。選挙システム国際財団（IFES）や米州機構（OAS）の技術者による不具合の原因調査を認めるよう求める。」と述べた。

エ 17日午後、中央選挙委員会（JCE）は、16日に延期した統一地方選挙を3月15日に電子投票を用いず、マニュアル方式（有権者が直接投票用紙に被選挙者名を記名）のみで実施すると発表した。

オ 17日付当地各紙の報道によれば、北サントドミンゴ市での与野党支持者間のトラブルにより北サントドミンゴ市で1名、南部バラオナ県エンリキージョ市で1名が死亡する事案が発生しているが、大規模のデモや暴動の発生は確認されていない。

カ 17日、メディーナ大統領は、今般の統一地方選挙の延期に係る声明を通じて有権者の投票権が阻害されたことに対して遺憾の意を表明。中央選挙委員会（JCE）の自治及び独立性を尊重するとした上で、国民の要求に真摯に対応するとともに、同委員会の正当性を維持するために、選挙で生じた問題を調査し的確に対応するよう求めた。また、「メ」大統領は国内のあらゆる政治アクター及び政治指導者に対して分別かつ責任ある行動を求める一方、米州機構（OAS）の選挙監視団に対しては3月16日に仕切り直しとなる統一地方選挙に向けて監視団としての活動継続を期待する旨述べた。

キ 18日、当地国連事務所は公式ツイッターを通じて、「国連は今般のドミニカ（共）統一地方選挙の延期後の状況を懸念している。詳しい状況が判明するまでドミニカ（共）社会が平静を維持するよう求める。3月15日に再び実施される統一地方選挙がドミニカ（共）の長年の民主主義及び法的枠組みに則り行われることを確信している」とのコメントを發した。

ク 18日15時より、首都JCE事務局前の「バンデーラ広場」にてJCE判事団の解任を求めるデモ集会が行われた。デモ自体は平和裏に実施されていたが、同日20時に三発の催涙弾が軍人により投げ込まれ、一時騒然となった。後に、パウリーノ国防大臣は、同催涙弾の発射は国防省の承認なしに実施されたものであるとして遺憾の意を表明し、然るべく調査を行い、処罰を講じると述べた。また、同日、当国第二の都市サンティアゴ市においても、「再興英雄記念広場」でJCE判事団の解任を求める若者を中心とするデモ集会が行われた。なお、モンタルボ大統領府大臣ら政府高官は今般の選挙延期に関して平和裏にデモを行うのは国民の権利であり、軍人による催涙弾の発射を非難する旨のコメントを發出している。

ケ 19日、JCEの判事団の公聴会が行われ、カスターニョスJCE委員長は今般の統一地方

選挙の延期を招いたのはJCEの責任であると陳謝しつつも、「政治裁判が行われ弾劾手続きにより解任されない限り、JCE委員長の座を自ら下りることはない。3月15日に延期になった統一地方選挙に向けて全力を尽くす」と述べた。同様にサラディンJCE判事はその他の判事も含めて辞任することはないと強調した。

コ 21日、モンタルボ大統領府大臣は、ペラルタ大統領府官房大臣及びエスピナル大統領法律顧問とともに大統領府にて記者会見を行い、統一地方選挙延期の説明を求め抗議活動を実施する国民に対して下記声明を発出した。

(ア) 2月16日の統一地方選挙の延期は残念な出来事で恥ずべきことであり、フラストレーションが溜まるものであった。抗議活動を行う市民やドミニカ（共）社会に対して説明がなされるべきである。

(イ) 有権者の投票権を保証するのは皆の責任であるが、憲法及び法律がJCEを自治権及び独立性を有する機関であると定めているところ、特に同委員会が責任を果たさなければならない。ドミニカ（共）社会に対する説明は信頼に足るものでなければならない。政府は、現下の状況で政府や政治アクターによる独立性に欠く調査は疑惑や不信を招く恐れがあることを理解している。

(ウ) 係る背景から、メディーナ大統領の指示の下、2月20日、ペラルタ大統領府官房大臣、エスピナル大統領法律顧問及びフィアージョ駐OASドミニカ（共）大使はワシントンにてアルマグロOAS事務局長と会合を行い、選挙延期後の状況を報告し、現状を進展させるための方法を協議した。

(エ) 同会合の結果、ドミニカ（共）政府は、OASに対し、今般の統一地方選挙の延期を招いた電子投票システムの監査及び調査の実施を申請するのが最善の方策であると判断したところ、JCEよりOASに要請状を送付し対応にあたることとする。同OASの調査に最大限の透明性及び信憑性を付与するために、選挙システム国際財団（IFES）や米州選挙機関連合（UNIORE）が同プロセスに参加する可能性がある。

(オ) 上記の理由から、大統領府は当国検察庁に対して今般の統一地方選挙延期を招いた原因調査を中止するよう要請した。

サ 23日、野党第一党現代革命党（PRM）や国民勢力党（FP）を中心とする野党計12党の幹部及び支持者らが午前9時より首都特別区内の「2月27日大通り」と「マキシモ・ゴメス通り」の交差点から旧市街に隣接する独立記念公園まで民主主義のためのデモ行進を行った。同行進は平和裏に実施された。また、上記抗議活動以外にも、ピアンティー二地区、ナコ地区、エバリスト・モラレス地区、エル・ミジョン地区、アロージョ・オンド地区、ガスクエ地区、ベジャ・ビスタ地区、ロス・カシカスゴ地区等の首都特別区富裕層・中上流階級の居住地域において、2月21日以降毎晩20時から約10分間「鍋たたきデモ」が継続的に続いており、住民らは去る2月16日の統一地方選挙の延期に係る説明を要求。なお、2月23日には、15時、18時、20時、21時と四度にわたり、上記地域にて「鍋たたきデモ」が実施された。同デモは、当地の有名人のSNSでの呼びか

けを通じて開始し2月27日の独立記念日まで継続するとしていたが、27日を過ぎた後も散発的に継続している。

シ 27日の独立記念日にもJCE事務局前のバンデラ広場にて午前9時から大規模抗議集会が実施された。ファン・ルイス・ゲラ等の著名人らが同広場で抗議コンサートを実施したこともあり、大勢の市民が参集した。なお、抗議活動自体は平和裏に実施された。

(3) 大統領一般教書演説

27日、メディーナ大統領は、独立176周年記念日に際し、国会にて約2時間の一般教書演説を行った。演説の要旨は以下のとおり。

ア 内政面では教育重視、デジタル化計画、農家及び低所得者支援、サプライズ訪問、治安対策の成果に言及するも、汚職問題やハイチ移民問題については言及なし。

イ 2月16日に予定していた統一地方選挙の延期については、OAS等の国際機関による客観的な監査を実施し、次期選挙に向けて信頼を取り戻す必要があると述べるに留まった。

ウ 外交については査証免除協定の成果や文化外交に僅かに言及する程度で、メディーナ大統領の施政が内政偏重であることを象徴する演説となった。

エ 昨年のラ米トップの経済成長率(5.1%)、貧困率改善、格差の是正、新規雇用者の創出、低いインフレ率等、マクロ経済の安定性に裏付けられる主要なデータを強調。

オ 基本的には例年通り自身の施政の成果を強調する演説で企業家からは評価される一方で、野党議員約100名は先般の統一地方選延期後の政府対応を批判し今次演説を欠席。

(4) その他

21日、メディーナ大統領は、長年にわたり議会で審議されてきた官民連携法(47-20)を公布した。

2 外交

(1) ベネズエラ

ア 18日、ベネズエラのディオスダート・カベージョ制憲議会議長は、「今般の統一地方選挙の延期は政府与党PLDの敗北が予想されたことからメディーナ大統領が故意に引き起こしたものであり、国際主要メディアが右を大きく報じないのはドミニカ(共)の政治家らは米国のしもべであるからである」と発言。同発言に対し、バルガス外相は「カベージョ議長の発言は取るに足らない。統一地方選挙の延期は自治権及び独立性を有するJCEにより決定された」して、同議長の発言は非友好的で敬意を欠き不適切であると発言。

イ 昨年2月4日に当国政府がグアイド暫定大統領支持を表明して以来二国間外交関係は冷え込んでいるが、今般の問題で更に軋轢が生じる可能性があるとして当地各紙が報道。

(2) 米国

ア 20日、ビーマー当地米国大使館政務参事官は、米国はドミニカ(共)において自由、公正かつ透明性のある選挙が実施されるよう常に支援するとして、今般の統一地方選

挙の延期後も情勢を注視していると発言。

イ 23日、カルロス・トゥルヒージョ駐OAS米国大使は、自身のツイッターを通じて「我々はドミニカ（共）の伝統的な民主主義を支持する。3月15日の統一地方選挙が自由で公正な選挙となるよう全てのドミニカ（共）人が努力することを期待する。また、OASによる去る2月16日の選挙の監査実施の決定に謝意を表する」とのコメントを發出。

3 経済

(1) 12日、中央銀行は、インフォーマルセクターの割合が過去5年間で約2.8%減少した旨発表した。

(2) 14日、当地「エル・ディア」紙は、現在ドミニカ電力公社（CDEEE）が検討しているプンタカタリーナ石炭火力発電所の50%の株式売却資金を通じて、CDEEEは同発電所に天然ガスのプラントを増設する意向である旨の記事を掲載。

(別添1) 経済指標

(了)